

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 太

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 根 本 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 根 本 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	111,701	110,981	151,081
経常利益 (百万円)	11,644	9,475	15,346
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,470	6,070	9,605
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,358	7,599	14,772
純資産額 (百万円)	144,754	152,644	148,148
総資産額 (百万円)	188,907	196,086	193,086
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.34	23.04	36.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	74.3	75.6	74.4

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.93	6.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(基礎化学品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(アクリル製品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(機能製品事業)

当社100%出資の連結子会社であるアロンエバークリップ・リミテッドは、平成26年9月22日に清算終了しております。

(樹脂加工製品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(その他の事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）における当社グループの業績は、売上高は1,109億8千1百万円（前年同期比0.6%減収）、営業利益は89億8千6百万円（前年同期比19.1%減益）、経常利益は94億7千5百万円（前年同期比18.6%減益）、四半期純利益は60億7千万円（前年同期比18.7%減益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基礎化学品事業

苛性ソーダおよび無機塩化物は、原燃料価格の高止まりに対し、製品価格の是正が遅れたとともに、総じて販売数量も減少し、低調に推移しました。無機高純度品は、主力の半導体向けを中心に販売数量が増加し、堅調に推移しました。硫酸および工業用ガスは、一般的に需要が底堅く、前年同期並みで推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は328億8千8百万円（前年同期比2.9%減収）となりました。

営業利益は、苛性ソーダおよび無機塩化物において製品価格の是正が遅れたとともに、販売数量が減少したことにより、20億4千6百万円（前年同期比27.8%減益）となりました。

アクリル製品事業

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、原燃料価格の上昇に対応した製品価格の是正に努めたものの、当連結累計期間後半にかけて販売数量が減少し、低調に推移しました。アクリル系ポリマーは一般的に需要が底堅く、堅調に推移しました。高分子凝集剤は、競争の激化により販売数量が減少し、低調に推移しました。光硬化型樹脂は、一般的な需要の低迷を受けて販売数量が減少し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は441億2千8百万円（前年同期比1.5%増収）となりました。

営業利益は、原燃料価格の上昇に加え、設備投資に伴う償却費の増加等により収益が圧迫され、31億1百万円（前年同期比36.2%減益）となりました。

機能製品事業

接着剤は、一般用瞬間接着剤の販売数量が増加したとともに、工業用も携帯端末向けを中心とした機能性接着剤の需要が底堅く、順調に推移しました。建築・土木製品は、建築補修材の需要が堅調だったものの、地盤改良剤の需要が落ち込み、前年同期並みで推移しました。無機機能材料およびエレクトロニクス材料は、一般的に販売数量が低迷し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は124億3千2百万円（前年同期比0.6%減収）となりました。

営業利益は、一般用瞬間接着剤の販売数量が増加したことに加え、機能性接着剤の製造拠点を高岡工場に統合したことによる合理化効果等もあり、27億7千9百万円（前年同期比11.8%増益）となりました。

樹脂加工製品事業

管工機材製品は、当連結累計期間後半にかけて民需を中心に需要が低迷したものの、販売価格を是正したことにより堅調に推移しました。ライフサポート製品およびエラストマーコンパウンドは、一般的に販売数量が減少し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は190億5千9百万円（前年同期比1.2%減収）となりました。

営業利益は、製品価格の是正により収益が改善した効果等により、9億9千8百万円（前年同期比32.9%増益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は24億7千3百万円（前年同期比3.2%減収）、営業損失は1千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産合計は、株式市況の回復により「投資有価証券」などが増加しましたため、前連結会計年度末に比べ30億円、1.6%増加し、1,960億8千6百万円となりました。

負債合計は、法人税等の納付により「未払法人税等」が減少しましたため、前連結会計年度末に比べ14億9千5百万円、3.3%減少し、434億4千2百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益の計上により「利益剰余金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ44億9千5百万円、3.0%増加し、1,526億4千4百万円となり、自己資本比率は75.6%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、平成22年3月30日開催の当社第97回定時株主総会および平成25年3月28日開催の当社第100回定時株主総会（以下「第100回定時株主総会」といいます）において、それぞれ所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただいております（以下、継続された現在の買収防衛策を「本プラン」といいます）。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、安田昌彦の3氏を選任しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりです。

(a) 本プランの継続の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者および濫用的買収者ならびにこれらの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として買収防衛策を継続したものです。

(b) 本プランに基づく対抗措置の発動にかかる手続

(イ)対象となる大規模買付行為

次の()から()までのいずれかに該当する行為(ただし、当社取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます)またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ()当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ()当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ()上記()または()に掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下、本()において同じとします)との間で、当該他の株主が当該特定株主グループに属する株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります)

(ロ)大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供していただきます。

(ハ)大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができるものとします。

(ニ)特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(c) 本プランの特徴

(イ)基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(ロ)特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(ハ)株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(二)適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

(ホ)本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

(d) 株主の皆様への影響

(イ)本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン導入時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ)新株予約権の発行時に株主および投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることになります。ただし、例外事由該当事者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社は、前記 (a)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、()第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、()対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、()独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、特別委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、()対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は28億4千9百万円であります。

また、新製品上市までのスピードアップ、効率的な開発推進および研究開発の達成責任明確化のため、従来のコーポレート研究体制および縦割りの各事業部研究体制を見直し、平成26年4月からR&D総合センターの下部組織として「基盤技術研究所」「応用研究所」「製品研究所」「生産技術研究所」の4研究所体制に再編成しました。さらに、研究開発テーマの改廃や新規テーマの採用、各テーマの進捗管理（優先順位付け、テーマの見直し、人員配置等）および事業部との調整、連携等を目的とし、R&D総合センター内に「R&D推進室」、各事業部に「開発グループ」を設置しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	263,992,598	263,992,598	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	263,992,598	263,992,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		263,992,598		20,886		18,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 558,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 369,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,875,000	259,875	同上
単元未満株式	普通株式 3,190,598		同上
発行済株式総数	263,992,598		
総株主の議決権		259,875	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式14千株(議決権14個)が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が3千株(議決権3個)あります。

2 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式2株、当社実所有の自己株式114株、および証券保管振替機構名義の株式134株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が382株あります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株) (注)	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	558,000		558,000	0.21
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知市萩町 二丁目2番25号	369,000		369,000	0.14
計		927,000		927,000	0.35

(注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)3千株(議決権3個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 当第3四半期会計期間末(平成26年9月30日)の自己株式数は、595,282株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,029	14,907
受取手形及び売掛金	43,028	41,664
有価証券	23,000	22,500
たな卸資産	15,795	17,655
繰延税金資産	1,411	619
未収還付法人税等	194	969
その他	1,385	1,959
貸倒引当金	70	38
流動資産合計	101,774	100,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,982	19,952
機械装置及び運搬具（純額）	18,091	24,372
土地	17,801	17,804
その他（純額）	10,025	4,863
有形固定資産合計	65,901	66,992
無形固定資産		
のれん	28	21
その他	786	634
無形固定資産合計	815	655
投資その他の資産		
投資有価証券	19,092	21,378
その他	5,572	6,878
貸倒引当金	70	54
投資その他の資産合計	24,595	28,201
固定資産合計	91,311	95,849
資産合計	193,086	196,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,735	16,008
短期借入金	7,238	6,906
未払法人税等	2,269	338
引当金	19	512
その他	9,064	8,023
流動負債合計	34,327	31,789
固定負債		
長期借入金	5,861	6,259
退職給付引当金	313	287
役員退職慰労引当金	20	20
その他	4,415	5,085
固定負債合計	10,610	11,652
負債合計	44,938	43,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	16,798	16,798
利益剰余金	100,790	103,962
自己株式	178	220
株主資本合計	138,296	141,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,424	5,384
為替換算調整勘定	1,000	1,338
その他の包括利益累計額合計	5,425	6,722
少数株主持分	4,426	4,494
純資産合計	148,148	152,644
負債純資産合計	193,086	196,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	111,701	110,981
売上原価	82,412	84,311
売上総利益	29,288	26,670
販売費及び一般管理費	18,183	17,684
営業利益	11,104	8,986
営業外収益		
受取利息	29	30
受取配当金	268	290
持分法による投資利益	211	215
為替差益	78	35
固定資産賃貸料	108	137
その他	252	156
営業外収益合計	949	867
営業外費用		
支払利息	99	91
遊休設備費	96	98
環境整備費	64	54
その他	149	133
営業外費用合計	410	378
経常利益	11,644	9,475
特別利益		
補助金収入	222	25
受取補償金	1 124	
特別利益合計	346	25
特別損失		
固定資産処分損	116	251
特別損失合計	116	251
税金等調整前四半期純利益	11,874	9,249
法人税等	4,190	2,967
少数株主損益調整前四半期純利益	7,684	6,281
少数株主利益	214	211
四半期純利益	7,470	6,070

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,684	6,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,564	959
為替換算調整勘定	1,110	358
その他の包括利益合計	3,674	1,317
四半期包括利益	11,358	7,599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,045	7,367
少数株主に係る四半期包括利益	313	231

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社であったアロンエバークリップ・リミテッドは、平成26年9月22日に清算終了したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

		前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員	金融機関等 借入保証	63百万円	112百万円
北陸液酸工業(株)	"	69	16
計		132	128

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取補償金

福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故に伴う東京電力株式会社からの補償金を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	5,473百万円	5,881百万円
のれんの償却額	7	7

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 第100回定時株主総会	普通株式	1,318	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月2日 取締役会	普通株式	1,317	5.00	平成25年6月30日	平成25年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 第101回定時株主総会	普通株式	1,317	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金
平成26年7月30日 取締役会(注)	普通株式	1,580	6.00	平成26年6月30日	平成26年9月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額6.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	33,880	43,462	12,502	19,300	109,145	2,555	111,701		111,701
セグメント間の内部 売上高または振替高	27	82	349	3	463	5,686	6,149	6,149	
計	33,908	43,544	12,851	19,304	109,609	8,241	117,850	6,149	111,701
セグメント利益	2,835	4,858	2,486	751	10,931	87	11,019	85	11,104

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	32,888	44,128	12,432	19,059	108,508	2,473	110,981		110,981
セグメント間の内部 売上高または振替高	33	74	385	13	507	5,500	6,008	6,008	
計	32,922	44,202	12,817	19,073	109,016	7,973	116,990	6,008	110,981
セグメント利益または セグメント損失()	2,046	3,101	2,779	998	8,926	13	8,912	73	8,986

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28.34円	23.04円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,470	6,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,470	6,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,588	263,451

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 ...1,580百万円
- (2) 1株当たりの金額 ... 6円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ...平成26年9月4日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	力	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫛	田	達	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。